

郵送で口座振替加入ができます

市では、金融機関に出向かなくても、市税等の口座振替加入手続きができるよう、「郵送」でも加入手続きを受け付けています。忙しくてなかなか納めに行けないかた、納めるのをつい忘れるかたなど、郵送で手続きできるこの機会に、便利で安心な口座振替加入をお願いします。

申し込み

昨年12月1日号の市広報紙と同時に配布した「口座振替申込用紙」に必要事項を記入のうえ、2月末日までに市役所収納課へ郵送するか、電話でお申し込みください。なお、取扱金融機関窓口へ預貯金通帳、通帳の届出印、市税等の納付書を持参し、「口座振替依頼書」に記入して申し込むこともできます。

口座振替できるもの

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、奨学資金返済金、農業集落排水施設使用料、市営住宅家賃

取扱金融機関

青森銀行、秋田銀行、北都銀行、みちのく銀行、あきた北農業協同組合、秋田県信用組合、東北労働金庫、郵便局

申・問 〒017-8555 大館市字中城20番地
大館市役所収納課(内線366)

納期内に納めてください

今月は、市県民税第4期、国民健康保険税・介護保険料第7期の納期です。忘れずに納めてください。

今月の口座振替日は、29日(月)です。事前に残高をご確認ください。

今月の休日納付相談日

28日(日)9時～13時

問 市税などは収納課(内線225)
介護保険料は長寿支援課(内線402)

品目横断的経営安定対策加入手続き

認定農業者(4ha以上)や特定農業団体(20ha以上)などを対象とした、「品目横断的経営安定対策」への加入手続きを、4月1日から受け付けます。

申・問 秋田農政事務所地域第二課
☎43-3135

業務を再開します 二井田公民館

改修工事のため休館していた二井田公民館は、2月5日(月)から業務を再開します。

問 中央公民館☎42-4369

市立総合病院の受付などが変わります

問 市立総合病院☎42-5370

医療情報化の一環として、1月15日から、外来診療でオーダーング(コンピュータ)システムが稼働します。これにより、直接医師が診察室から、検査や処方などの指示が出せるようになります。これに伴い、受け付けや検査時の方法が変更となりますので、ご協力をお願いします。

診療の予約(一部診療科)

自動再来受付機で、予約をしてください。

各診療窓口では

診療窓口に着した際には、診察券を出してください。

検査を受けるときは

血液や尿、便検査が必要なときには、「基本スケジュール票」を各診療科で発行します。この「基本スケジュール票」を持参して、各検査を受けてください。

| 基本スケジュール | |
|----------|---------------|
| 患者さん氏名 | 様 |
| 患者さんの予定 | |
| 検査科 | を行います |
| 科 | を行います |
| 会計支払 | 請求書交付 料金支払 |

基本スケジュール票(1枚)のスケジュールに従って、移動できます。

戸籍に記載の「氏・名」を直します

問 市民課(内線228)

戸籍関係書類発行の際の待ち時間を短縮し、事務の効率化を図るため、3月17日(土)から、戸籍業務をコンピュータ化します。これに伴い、これまで紙の戸籍に記載されていた「氏・名」のうち、辞典などに掲載されていない文字の記載を、辞典などに掲載されている文字に直します。文字に変更があるかたには、2月上旬に「お知らせ」を郵送しますので、ご理解をお願いします。

「戸籍謄本」は「全部事項証明」に、「戸籍抄本」は「個人事項証明」と呼び名が変わります。用紙サイズがA4版となり、縦書きの文章形式から、横書きの簡条書き形式の証明書となります。

大館市国民保護計画(素案)への 意見を募集します

問 総務課(内線259)

市では、大規模なテロや武力攻撃を受けた場合に、市民の皆さんを保護するため、事前に準備しておくべきこと、事態が起きた場合の対処、復旧・復興に向けての対策を「大館市国民保護計画(素案)」としてまとめました。これは、国民保護法やその他の関連する法律と、ジュネーブ条約などの国際人道法の精神に基づいて作成したものです。この計画(素案)への、市民の皆さんの意見や提案を募集します。

閲覧場所 大館市役所総務課、比内・田代両総合支所総務課、各出張所や市ホームページからも閲覧できます。

締切 1月31日(水)17時(必着)

提出方法 総務課へ郵送、FAX、電子メールでお寄せください。

総務課窓口や総合支所、出張所へ提出されても結構です。ただし、電話での受付はしていませんので、ご了承ください。

宛て先 〒017-8555 大館市字中城20番地 大館市役所総務課総務係
FAX49-1198 アドレス soumu@city.odate.akita.jp

「意見用紙」も用意していますが、特に様式は問いません。提出されたご意見・ご提案に個別に回答はしませんが、内容ごとに整理し、市の考えかたと合わせて、後日公表します。

